

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子でございます。順次、一般質問をさせていただきます。

1点目の質問は、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みについて、2点目の質問は、災害時用備蓄食品の有効活用についてを質問いたします。一問一答方式で、よろしくお願いいたします。

まず、1点目のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みについて質問いたします。

令和2年度の施政方針の中で、町長は「ひと・くらし・歴史が共生するまちたどつ」のさらなる進展を目指し、皆様との連携、協働により、住んでよかったと実感していただけるまちづくりにこれからも誠心誠意取り組んでまいりますと語られました。国連がまとめた地球環境概況第6次報告書によりますと、地球温暖化やプラスチックごみの海洋汚染など世界の環境劣化に歯どめがかからず、このままでは国連の持続可能な開発目標SDGsやパリ協定の目標達成がおぼつかないと評価した報告書内容が明らかとなりました。SDGsは2015年に国連で合意した貧困や環境保全、教育、平和などに関する17の目標です。誰ひとり残さないとの基本理念に基づき、日本を含む全ての国連加盟国、地域が2030年までに達成することを目指しています。

そこで、お尋ねをいたします。

多度津町の今後の取り組みについてをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

住民環境課長（石井 克典）

隅岡議員のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みにおける多度津町の今後の取り組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

隅岡議員もご存じのとおりSDGsとは、2015年9月開催の国連持続可能な開発サミットにおいて、全会一致で採択された成果文章で、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を年限として掲げられた17の国際目標のことでございます。この17の目標の下に、より具体的な169のターゲットと232の指標が定められており、発展途上国のみでなく、先進国も含めた全ての加盟国がその達成のために行動することを求めたものとなっております。

一方で、国連環境計画、排出ギャップ報告書2019によりますと、2018年の世界の温室効果ガス排出量は過去最高と推定され、このままの排出ペースであると今世紀末には産業革命前に比べて気温が最大で3.9度上昇し、破壊的な影響が生じる恐れがあるとされております。

本年1月から本格始動したパリ協定が掲げる、産業革命からの気温上昇を1.5度に抑える努力目標を達成するためには、社会や経済のあり方の転換が必

要であり、特に日本に対しては二酸化炭素排出量の多い石炭火力発電所の新設をやめ、既存のものは段階的に廃止する計画の策定が促されたところでございます。

さて、SDGsは社会、経済、環境に総合的に取り組むものでございますので、行政の取り組むべき課題、施策の多くに関連する項目を含みますが、2019年7月時点でこの17の目標のうち、日本が達成できていると評価されたのは、目標4の質の高い教育をみんなにと、目標9の産業技術の革新の基盤を作ろうの2つだけで、その他の目標は未達成とされております。目標達成のためには、政府や自治体、企業や個人など、あらゆる人々が積極的に課題の解決に向けて行動することが求められているところでございます。

隅岡議員ご質問の町の今後の取り組みでございしますが、前段で申し上げましたように、行政として取り組む施策の多くはSDGsの169のターゲットを見据えたものとなっております。第6次多度津町総合計画の基本構想を例にとり、環境に関する部門に絞ってご説明させていただきますと、環境に配慮した循環型社会の形成に掲げる施策、環境衛生の充実はSDGsの目標12の作る責任、使う責任に付随するターゲット5、2030年までに予防、削減、リサイクル及び再利用により廃棄物の排出量を大幅に削減するや、目標14の海の豊かさを守ろう、に付随するターゲット1、2025年までに海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減するを目標にするものでございます。また、自然と調和した生活環境づくりには、地球温暖化対策を施策として掲げており、これにはSDGsの目標7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、に付随するターゲット2、2030年までに世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる、や目標13の気候変動に具体的な対策を、に付随するターゲット2、気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む、に繋がるものでございます。そのほか、多くの施策についてもSDGsに関連はございますが、長くなりますので、列挙することは控えさせていただきます。このように、様々な施策を通じ、課題の解決に向けて取り組むことがSDGsの設定された169のターゲット、ひいては17の目標を日本が達成することを目指すものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

まず、第2次多度津町環境基本計画2019年から2028年の10年間の計画を策定されておりますが、この中に少し関係あるかもしれませんが、何点か質問をさせていただきたいと存じます。

まず、目標No.7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、というところ
であります。全ての人々に手ごろで信頼でき、持続かつ近代的なエネルギー
へのアクセスを確保するというところでもあります。今、丸亀市におきまし
ては防犯灯を全てLEDに実施を、もう既に済ませておるということでござ
います。ぜひ、多度津町におきましてもそういったことで、以前、議員さん
も言われたこともございますが、LEDにしていただけたらな。
そして、あと一点、公用車におきましても二酸化炭素の排出量の少ないハイ
ブリッドや電気自動車のそういった等を考えてはどうでしょうか。よろしく
ご答弁の方をお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの隅岡議員の再質問にご答弁をさせていただきます。

LEDの防犯灯につきましては、昨年度から現在ついております防犯灯の修
繕並びに新規につける防犯灯につきましてもLEDを含めるという風に変え
ておりますので、よろしくお願ひしたらと思います。

それから、庁舎内の公用車でございますが、現在庁舎内で使っております公
用車は、ほとんどが軽自動車でございます。軽自動車はもともと車体が小さ
く軽量のために燃費がよく、ハイブリッドなどの高価な機能などはついてお
りませんが、アイドリングストップなどがついている車種はあります。た
だ、それを使いますとバッテリーの交換が少し高価になるなど、メリットと
デメリットがまだまだございます。普通自動車等の買い替え時には、そうい
った新たな電気自動車でありますとかそういったものを考えていかなければな
らないなと考えておりますが、次世代の新たなテクノロジーのブレークスル
ーが起こるまでは軽自動車を使うという現状が最も持続可能な選択肢なの
ではないかという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁有難うございました。

続きまして、目標No.12、作る責任、使う責任、持続可能な消費と生産のパタ
ーンを確保する、の中より質問をさせていただきます。

ごみの減量化において、家庭に対し生ごみ処理容器購入助成金等の補助制度
や事業者向けの講習会の開催を啓発したり、また3R運動の推進、また食材
を有効活用してのレシピの紹介などを町の広報とかホームページで情報発信
をしたりするのも一つの方法でないかなと、このように考えております。ま
た、ひいては食品ロスの削減にもなるかと考えております。これも、以前一般
質問をさせていただきましたが、3010運動の継続の取り組みについてお
伺ひいたします。

それと、今後、食品ロスの観点から、こども食堂へのお考えも合わせて2点
お願いいたします。

住民環境課長（石井 克典）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

今ご質問がありましたSDGsの12の項目、作る責任、使う責任の部分でござ
いますが、先ほどの答弁にもございましたように、ごみの減量化、また隅
岡議員も申されました食品ロスの問題等、こちらの目標に該当するものと理
解をしております。

住民環境課といたしましても、ホームページ、また広報においてもこの食品
ロスの問題、この3月の広報に掲載させていただいたと記憶をしております。
また、ご指摘のありました3010運動につきましても、町内の飲食店
等に啓発、また関連する啓発物品の方を配布させていただいておりますとと
もに、職場の中においてもこの3010運動の推進、こちらの方をお願いし
ているところでございます。

もう一点ございました、こども食堂につきましては、現在のところ、まだ住
民環境課としては計画等ございませんが、関連する課の方と食品ロスの問題
と兼ね合わせて検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再質問させていただきます。

ご答弁有難うございました。これは食品ロスについて、町内の業者とかにお
聞きしてちゃんとPRをしていくというのも、香川県の事業で予算もついて
いると伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問です。

目標No.4、質の高い教育をみんなに、との項目の中で、全ての人に包括的か
つ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するという中での学
校教育での取り組みが、もしあればお伺いをさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

議長（村井 勉）

これは通告外になるんで。

議員（隅岡 美子）

でも、SDGsのNo.4ですけど。関連です。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問についてでございますが、現在、町におきまして第2期
のたどつの輝き、創生総合戦略の方を策定中でございます。その策定に当
りまして、SDGsに関連する取り組みにつきまして、取り組む事業、取り

組みごとに関連するSDGsの17のゴールを示すアイコンを表示いたしまして、官民連携による地方創生の一層の推進を図っていくこととしております。その中で、まだ策定中にはありますが、教育部門、今確かご質問にあられたものの中で具体的な取り組みといたしましては、ふるさと授業推進事業、また副読本「のびゆく多度津町」の作成という項目を上げさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

このSDGsですけれども、住民に対して、また理解を深めていただくために周知、また啓発をしていく必要があると思いますが、こういった方法で周知をされていこうとしておりますか。よろしく願いいたします。

住民環境課長（石井 克典）

隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

SDGsにつきましては、基本的に国連加盟国である日本が国連で目標を設定されたものでございます。その内容が目標を達成しているかどうかというのが、先ほど申しました232の指標、それをもとに達成できたかどうかという評価がされるものでございます。従いまして、国の各省庁の施策、それに基づきまして各行政団体、地方公共団体のみならず住民、また企業等も含めて取り組みを進めていかなければいけないものだと理解しておりますので、各担当課の方でその施策等についてホームページ、また特に先ほど河田課長の方からも説明がありましたように、多度津町の総合計画、また輝き創生事業、こちらの取り組みを一つ一つ丁寧に住民の皆様に説明をしていくことが大切かなという風に思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

1点目の質問の再質問、これが最後です。

まとめといたしまして、今現在策定中の総合計画や現在の各種事業におきまして、どういう機会にどういう方法でこのSDGsのマークを明示したり、また数字等で目標を明示したり、どの事業がどの目標になるかとか、そういったものに該当するのかということ、持続可能なまちづくりについての普及啓発を今後ともよろしく願いをいたしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

失礼します。続きまして、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は、災害時用備蓄食品の有効活用について質問いたします。一問一答方式でよろしく願いいたします。

防災備蓄食品は、賞味期限を5年としているものが多く、定期的に入れ替える必要がありますが、この入れ替えに際して廃棄されることがあると思います。災害時用備蓄食料の更新の際には、食品ロスの削減の観点から備蓄食料の有効活用については検討する必要があると考えます。

そこで、3点ほどお尋ねをいたします。

まず1点目、多度津町での備蓄量はどのような災害を想定して、何人の人に何食、どのようなものを用意されているのかをお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員のご質問にお答えをする前に、本年度計画しておりました2地区の防災訓練のうち、多度津地区防災訓練は約280名の参加があり、豊原地区でも同様の訓練をと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。ご協力をいただいた皆様には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。また、新年度につきましても、順次実施していく予定でございますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

さて、ご質問の多度津町での備蓄量はどのような災害を想定して、何人の人に何食、どのようなものを用意しているかについてでございますが、現在、多度津町では香川県地域防災計画における緊急物資の備蓄マニュアルに基づき、備蓄品を整備しています。このマニュアルは、最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合を想定し、発災から3日間における被災者の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備蓄することなどにより、被災市町の行う物資供給活動等を支援し、さらに県が行う応急救助に資することを目的として作成されたもので、平常時から自助、共助、公助の考えのもと、備蓄品の整備を推進するためのものであります。特に、阪神・淡路大震災の際に、避難所へ食料を求めた避難所外の避難者が一定数いたことから、想定避難者数に加え、食料受給者係数を考慮して備蓄品ごとの目標量を算定しています。

当マニュアルにおける備蓄目標につきましては、発災後4日目以降は国や他県等の救援物資が供給されることとし、発災後の1日分を県及び市町が協力して現物備蓄を行い、残り2日分を協定等による流通備蓄により対応することとしており、これに該当する備蓄品目としては、食料、調製粉乳、飲料水、毛布、生理用品、紙おむつとなっています。その備蓄状況は、町内の想定避難者4,200人に対し、食料品はアルファ米、保存パン、ビスケットを1万2,332食、調製粉乳を1万2,952グラム、飲料水を9,946リットル、生活必需品はアルミブランケットを3,071枚、生理用品を234パック、紙おむつを大人用166枚、子供用1,454枚など、各指定避難所に分散して備蓄を進めております。また、備蓄の完了時期でございますが、新年度予算に計上させていただ

いておりますように、来年度の豊原小学校への整備をもって全ての備蓄品が目標量に到達する見込みであります。しかし、備蓄品目は食料で言えば炭水化物が中心でありますように、生活に最低限必要なものだけでありますことから、避難所生活をより良くする品目や配慮を要する方への品目など、今後はより避難される方の立場に立った避難所の質の向上も図っていかねばならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

今のご答弁の中に、町内の想定避難所者を4,200人に対し、ずっとありますが、各指定避難所というのは多度津町におきまして指定避難所は12カ所と記憶をしているんですが、各それぞれの避難所に対してのどのくらいの人数を想定しているかというのを分かる範囲で結構ですので、ご教示いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの隅岡議員の再質問に答弁させていただきます。

少し細かい数字になりますので、具体的な数字で申し上げますと、例えばサイクルプラザではアルファ米を155食、県立多度津高校では同じくアルファ米を664食、多度津小学校ではアルファ米は805食、多度津中学校は1,260、豊原小学校では867、豊原幼稚園では271、四箇小学校では642、町民健康センターでは295、白方小学校で734、高見島研修センターでは41、佐柳いこいの家では29、佐柳本浦住民会館では38を用意するようになっております。これが目標数ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳しい説明、有難うございました。

来年度の小学校の整備をもって、もう全て終わるということでございますが、各小学校についても分かる範囲で結構ですので、ご教示をお願いいたします。

議長（村井 勉）

今言いました。

議員（隅岡 美子）

そうですね。失礼いたしました。

救援活動の現場では、災害後3日、72時間が勝負と言われております。町民の皆様にも自助努力とされる最低3日分の食料の備えの大切さを呼びかけています。今現在、1週間となっておりますが、特に多度津も香川県におきま

しても災害が少ないということで皆さん余り用意をされてない方もいらっしゃるかと思いますが、このことも含めてまた大事なことでございますので、周知徹底を図っていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の質問に入ります。

賞味期限を迎える備蓄食品はどのように有効活用されたかをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

総務課長（岡部 登）

隅岡議員の賞味期限を迎える備蓄食品はどのように有効活用されたかについてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、備蓄品は保存期間が5年程度の品目が多く、定期的に入れ替えが必要です。その際に発生する保存期間が切れる直前の備蓄品につきましては、先ほど町長が申しあげました防災訓練などにおきまして、参加された住民の方に持ち帰って食べていただいたり、教育委員会を通じて各幼稚園、小学校、中学校に希望数の調査を実施し、子供がいる世帯の啓発資材として活用しております。また、調製粉乳につきましては賞味期限が短く、短期間で多量の入替えが必要であることから、保健センターと協力して子育て世帯へイベント等の際に配布することで同じく啓発資材として活用し、廃棄処分が発生しないように調整しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

この中で、イベントの際に配布するというところでございますけれども、また色んなイベントの機会を利用して、配布だけでなく試食体験なども考えていただけたらなと提案をさせていただきます。

そして今、フードバンクというのがございます。前、質問させていただいたとき、窓口が社会福祉協議会となっておりますが、利用状況など、もし現状についてお分かりでございましたらお願いをいたしますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

フードバンク、社会福祉協議会の方で窓口となっていております。直接社会福祉協議会の方でお渡ししている数というのは、実際に把握はしておりませんが、本町の方で健康福祉課の方で生活保護の相談、生活保護になるまでの間、食べるものがないというようなご相談を受けた時には社会福祉協議会と相談いたしまして、こちらの方でお渡しするというケースが何件かご

ざいます。正確な詳しい数については調査しておりませんので、今お答えすることはできませんが、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

それでは、3つ目の質問です。

災害対応の備蓄品として、乳児用の液体ミルクを導入の考えはあるのかをお伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

隅岡議員の災害対応の備蓄品として、乳幼児用の液体ミルクの導入の考えはあるかについてお答えをいたします。

液体ミルクは、粉ミルクと違って作る手間が要らない便利なものであります。しかし、備蓄品の中の調製粉乳、いわゆる粉ミルクの賞味期限につきましては、先ほど短いと申し上げましたが、液体ミルクにつきましてはさらに短く、半年から1年ほどとなっております。また、常温保存となっておりますが、日本工業規格の常温は5度から35度でございますが、液体ミルクの製造元は15度から30度での保存を推奨しているようで、夏や冬場の備蓄場所の温度は厳しいものがあるかも知れません。しかしながら、お湯を沸かしたり粉ミルクの量をはかったりする手間を考えますと、一定量は液体ミルクの備蓄も必要なのではないかという風に考えております。最近では、粉ミルクでも計量しなくてよいキューブ型であったり、簡単にミルクを作れる製品も増えておりますので、粉ミルクを全て液体ミルクに置き換えるのではなく、現在の粉ミルクの備蓄の中に一部液体ミルクを加えることで避難所生活のニーズに対応したいと考えております。さらに、それだけでは赤ちゃんが飲めないことから、哺乳瓶も現在1,000本以上使い捨てる哺乳瓶を備蓄してございますが、併せてよりきめ細やかな対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

私も全て液体ミルクに置き換えるんじゃなくて、現在の粉ミルクも使いながら、一部液体ミルクをとすることで理解をしております。有難うございます。それで、また哺乳瓶も現在1,000本以上、また使い捨てる哺乳瓶も備蓄しておるということで、安心をいたしました。また、この液体ミルクというのは、熊本地震の発生時の時に、フィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、西日本豪雨では東京都より海外からの緊急輸人体制の協定を生かして岡山県や愛媛県に提供されたと聞いております。また、乳児健診の時

とか、それからこんにちは赤ちゃん事業などの時に、またこの液体ミルクのこともお話をしていただきたいなど、このように思っております。また、本町におかれましても、今後の災害時用の備蓄品としてさらなる前向きな検討と伺いましたので、今後ともどうぞよろしく願いいたしまして、11番 隅岡 美子の一般質問を終わります。ご答弁有難うございました。